



## 第3編

# 基本計画

- 1 産業の振興
- 2 福祉・保健・医療の充実
- 3 都市基盤の整備・環境の保全
- 4 教育文化の向上
- 5 計画を推進するために

# 1 農業・林業・水産業

### 施策の展開方向

- 地域農業の担い手となる農業者や集落営農組織の育成や農業生産法人への取り組みを支援するとともに、これらを農業の中心となる担い手と位置付けて農地や農作業の集積・集約化を図り、農業経営の生産性向上に向けた取り組みを推進します。
- 農地・農業用施設の機能保全と農業の持つ「国土保全」・「水源かん養」・「景観形成」等の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援します。また、耕作放棄地の拡大防止と農地の維持を図ります。
- TPP交渉の大筋合意など農業を取り巻く国際競争の中で、農業が持続的に発展していくために、農業生産コストの低減や経営安定のための取り組みを支援します。
- 平坦部の水田農業においては、米・麦・大豆、野菜生産の水田の高度利用を推進し、土地利用型農業と組み合わせた安定・高収益な施設園芸を振興します。また、国の米政策の見直しが行われる中、農業者との連携のもと、ニーズに応じた農産物の生産振興に取り組めます。
- 中山間地域においては、地域特性を活かした新規作物の導入などで少量多品目の周年生産体制を目指します。また、果樹経営については消費者ニーズをとらえた品種構成と生産性向上および高品質果生産への取り組みを支援し、産地の維持強化を図ります。畜産については、環境と調和のとれた生産活動を推進し、品質の向上と低コスト化で効率的な経営を目指します。
- 鳥獣被害対策の取り組みにより農作物の被害防止を推進します。あわせて家畜伝染病防除対策に努めます。
- 環境にやさしい農業の普及を推進し、安心安全な農産物の提供を図ります。また、農業者の高齢化に対応した軽量野菜の振興を図ります。

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

- 「食と農」の繋がりを認識できる取り組みを推進します。
- 森林整備計画に基づく良質な「多良岳材」の産地づくりを推進するとともに、森林が持つ「水源かん養」・「災害防止」・「生物多様性」等の多面的機能が発揮できるよう、適正な森林づくりへの支援等を行い、豊富な森林資源の維持増進を図ります。
- 海苔養殖の振興および貝類の生産拡大による周年操業を確立し、漁家経営の安定を図るとともに、海域環境と水産資源の保全活動に対する支援を行います。
- 有明海を再生させるための様々な調査研究に向けて、関係機関と連携していきます。

## 主要施策

- 1 農業生産基盤の整備
- 2 農地利用集積の推進
- 3 農業の中核となる多様な担い手の育成と新規就農者・農業後継者への支援
- 4 農地・農業用施設の保全管理と多面的機能発揮のための活動への支援
- 5 農産物のブランド化と生産コスト低減による競争力の強化
- 6 消費者ニーズに即し、生産性の高い農産物の生産振興
- 7 米政策の改革に対応するため需要に応じた生産への取り組み支援
- 8 中山間地域の活性化
- 9 有害鳥獣対策※の強化
- 10 安心・安全な農産物の供給
- 11 地産地消※や食育の推進
- 12 森林整備担い手の育成
- 13 水源かん養林※の保全と整備
- 14 森林資源の有効活用
- 15 森林施業の効率化促進
- 16 漁業担い手の育成
- 17 漁港施設の保全と整備
- 18 漁場環境改善の推進
- 19 有明海再生活動の推進



みかん畑



海苔の養殖

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

## 目標を定めて5年間で集中して取り組む施策

(目標値年度は平成32年度)

	施策名	目標・指標等
1	農業生産基盤の整備	農業用排水施設・農道整備 ・浜東部地区 平成29年度完了 ・西葉地区 平成31年度完了 ほ場整備 ・音成地区 平成31年度完了
2	農地利用集積の推進	担い手への農地の利用集積の拡大 担い手への集積率 65%→75%
5	農産物のブランド化と生産コスト低減による競争力の強化	みかんのブランドの向上
7	米政策の改革に対応するため需要に応じた生産への取り組み支援	酒造好適米 19ha→25ha 主食用米以外(飼料米、加工米等) 8ha→27ha
9	有害鳥獣対策の強化 <sup>*</sup>	捕獲・被害防止技術研修会の開催
13	水源かん養林の保全と整備 <sup>*</sup>	環境林の整備 ・山浦 浄土地区6ha
17	漁港施設の保全と整備	漁港施設の保全 ・浜漁港 平成32年度完了 漁港施設の整備 ・飯田漁港 箱崎地区 平成30年度完了
18	漁場環境改善の推進	海苔貝類区画漁業権内の海底耕耘 1,300ha 海域の環境保全活動に対する支援
19	有明海再生活動の推進	諫早湾干拓事業開門調査などに対する関係団体との連携および実施要望



田園風景

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、\*マークは用語解説に説明あり。

## 2 商業・工業

### 施策の展開方向

- 商工業における「ものづくりのまち鹿島」を推進します。
- 既存中小企業者・新規創業者および第2創業者<sup>※</sup>を支援します。
- 地域経済の活性化と雇用の場を確保するために、商工業の持続的な発展を目指します。
- 既存工場による事業規模の拡大または環境保全についての設備投資を行った際の支援を図ります。
- 豊富な水資源や豊かな自然環境、自然災害リスクの低さなどの本市の有利性を発揮し、迅速、的確な情報収集・情報発信により、誘致企業と空き物件や立地適地とのマッチングを図ることで、企業誘致に取り組みます。
- 中心商店街の再活性化に取り組みます。
  - ・ 医療施設<sup>※</sup>や金融機関、公的施設などが集中し、市民にとって利便性の高い中心商店街の再活性化を推進します。
  - ・ 中心市街地に再配置<sup>※</sup>した市民交流プラザ「かたらい」などの公的施設と、中心商店街<sup>※</sup>の連携を促進し、人の集う商店街づくりに取り組みます。
- 商店街に携わる後継者の発掘、担い手の育成に努めながら、事業者間や関係機関などとの連携を促進し、市民が楽しめる商店街のにぎわい創出に取り組みます。
- それぞれの地域が持つ特有の強みを活かした商店街づくりに取り組みます。
- 多様化し、複雑化した消費生活において、市民が巻き込まれやすい消費者トラブルを未然に防ぎます。また、鹿島市・嬉野市・太良町で構成する協議会を中心に消費生活相談窓口の周知と相談業務の充実を図ります。

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

## 主要施策

- 1 中小企業および新規創業者への経営指導および専門家によるアドバイス窓口の一元化と「産・学・金・官※」の連携による支援
- 2 佐賀県企業立地促進特区※の指定継続
- 3 既存工場に対する支援
- 4 指定地域※・工場団地への企業の効率的な集積
- 5 鹿島の有利性を発揮し、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の促進
- 6 商店街の再活性化のためのソフト事業の推進
- 7 空き店舗等の解消に向けた事業の推進
- 8 個性的で魅力のある観光型店舗※の参入促進
- 9 市融資制度の活用促進
- 10 消費者が安心・安全で豊かに暮らせる市民生活の実現



市内企業の工場のように

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

## 目標を定めて5年間で集中して取り組む施策

(目標値年度は平成32年度)

	施策名	目標・指標等
1	中小企業および新規創業者への経営指導および専門家によるアドバイス窓口の一元化と「産・学・金・官※」の連携による支援	経営課題などの相談件数のべ30件/月
2	佐賀県企業立地促進特区※の指定継続	平成27年中に期限を迎える特区の更新を行い、優遇措置を維持する
5	鹿島の有利性を発揮し、迅速、的確な情報収集・情報発信による企業誘致の促進	誘致企業と空き物件や立地適地とのマッチングを推進 誘致件数2社
6	商店街の再活性化のためのソフト事業の推進	情報発信やにぎわい創出のための各種ソフト事業の実施による通行量の増加
7	空き店舗等の解消に向けた事業の推進	情報発信などによる空き店舗解消3件以上
8	個性的で魅力のある観光型店舗※の参入促進	情報発信などによる店舗参入2件以上
10	消費者が安心・安全で豊かに暮らせる市民生活の実現	相談窓口の常時開設の維持と啓発事業の充実



かしまビジネスサポートセンター



祐徳門前春まつり

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

# 3 新たな産業の創出と支援

## 施策の展開方向

- 鹿島特有の地域資源の掘り起こしに取り組み、伝統的な産業と新たに地域の産物を加工することによってできる新商品との融合による、新たな産業の創出を推進します。  
また、産業活性化施設「海道しるべ」を活用し「ものづくりのまち鹿島」として市内外へのアピールを積極的に行い、経営の多角化によるブランド鹿島の産業育成を目指します。
- 農商工連携や6次産業化に向けた取り組みを支援し、新たな産業創出を図ります。
  - ・ 第1次産業従事者が、生産者としてだけでなく、自ら加工や流通、販売といった経営バリエーションの選択へ向けた取り組みを推進し、第1次産業の活性化を図ります。
  - ・ 産業間の連携体系を構築し、「鹿島の産業による」「鹿島の素材を使った」「新たな商品の開発」など、「Made in 鹿島」といわれる新たな産業づくりを推進し、地域産業の活性化を図ります。
- 戦略的な産業活性化を行い、産業の振興・発展を図ります。
  - ・ 産学公連携による新たな地域資源の掘り起こしに取り組み、付加価値のある商品の開発を支援し、産業の活性化を図ります。
  - ・ 市内はもとより国内外へ向けた情報発信を積極的に行い、市内外の鹿島ファンとのネットワーク構築を図ります。
  - ・ 産地と消費地との融合を図り、第1次産業経営の向上を目指します。

## 主要施策

- 1 産業間の連携による「ものづくりのまち鹿島」の育成
- 2 産業間連携の強化
- 3 産学公連携による魅力のある産業創出の推進
- 4 海外を含め市内外へ向けた情報発信と販路開拓
- 5 生産者と需要者の連携による農産物の発信
- 6 特色ある農産物の定着

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

## 目標を定めて5年間で集中して取り組む施策

(目標値年度は平成32年度)

	施策名	目標・指標等
3	産学公連携※による魅力のある産業創出の推進	新商品開発 3品
6	特色ある農産物の定着	新規戦略作物栽培および販路の定着



みち  
産業活性化施設「海道しるべ」



みち  
「海道しるべ」を利用して開発した新商品



かしま紹介フェア



ふくがしら  
福頭のほ場

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

# 4 観光

## 施策の展開方向

- 観光振興を通じた交流人口の増加を目指します。
- 祐徳稲荷神社を核として、四季を通じた有明海や多良岳山系の自然や肥前浜宿、酒蔵ツーリズム<sup>®</sup>などの観光資源を結ぶことで、市内の回遊性を高め、長い時間滞在してもらえようような観光地を目指します。
- 「<sup>①</sup>かしま観光戦略プラン」の実現に努めます。
  - ①着地型観光の実現  
鹿島酒蔵ツーリズム<sup>®</sup>やニューツーリズム、干潟体験などといった鹿島ならではの素材を活かしながら、観光客の市内回遊の仕組みづくりを充実させます。
  - ②鹿島流おもてなし  
おもてなしのために必要となる、鹿島の魅力を学ぶ勉強会の開催やガイドの育成といった「人材育成」に努めます。
  - ③情報発信の強化  
効果的な広報媒体を使って、タイムリーで、より効果的な情報発信を行います。
- 道の駅鹿島の観光拠点機能を強化します。



祐徳稲荷神社



道の駅鹿島



鹿島酒蔵ツーリズム<sup>®</sup>

■文中<sup>①</sup>マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

## 主要施策

- 1 祐徳稲荷神社を核とした市内回遊の仕掛けづくり
- 2 観光素材の発掘や磨き上げによる、新たな観光ルートづくり
- 3 わかりやすい観光地の実現
- 4 ニューツーリズム※の指導者や実践者、観光ガイドの育成
- 5 「鹿島ブランド」として鹿島に来る目的となりうる新しいお土産や料理の開発、発掘
- 6 効果的な広報媒体を使った情報発信の充実と営業活動の強化
- 7 肥前路南西部広域観光協議会※などによる広域観光地としての魅力の発信
- 8 市内各地区・各団体のイベントや活動の情報交換と情報収集
- 9 鹿島酒蔵ツーリズム®※の推進
- 10 道の駅鹿島をはじめとした観光関連施設の整備・充実
- 11 インバウンド※受け入れ態勢整備に向けた取り組み

## 目標を定めて5年間で集中して取り組む施策

(目標値年度は平成32年度)

	施策名	目標・指標等
1	祐徳稲荷神社を核とした市内回遊の仕掛けづくり	観光パンフレットなどを活用した、モデルコースの提案 5コース以上
2	観光素材の発掘や磨き上げによる、新たな観光ルートづくり	観光素材の観光地化 1つ以上
3	わかりやすい観光地の実現	外国語表記も含めた、案内マップや看板の更新・充実
4	ニューツーリズム※の指導者や実践者、観光ガイドの育成	ニューツーリズム※指導者 毎年度1人以上、観光ガイド 5人以上
5	「鹿島ブランド」として鹿島に来る目的となりうる新しいお土産や料理の開発、発掘	お土産1つ以上 料理メニュー毎年度1つ以上
6	効果的な広報媒体を使った情報発信の充実と営業活動の強化	毎年のべ100社以上の営業活動
7	肥前路南西部広域観光協議会※などによる広域観光地としての魅力の発信	広域観光PR活動の実施 毎年1回以上
9	鹿島酒蔵ツーリズム®※の推進	モニターツアーをはじめとした、通年型の取り組みの充実 年4回以上
10	道の駅鹿島をはじめとした観光関連施設の整備・充実	重点道の駅に選定された道の駅鹿島の整備・充実
11	インバウンド※受け入れ態勢整備に向けた取り組み	多言語パンフレットの作成、観光地における多言語案内・表記の充実

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。

# 5 雇用と勤労者福祉

## 施策の展開方向

- 雇用の安定と就業場所の確保に向けて企業誘致を推進します。
- 雇用のミスマッチの縮小に努めるとともに、求職者のキャリアアップや人材育成を図り長期雇用を促進します。
- 勤労者福祉の向上に努めます。

## 主要施策

- 1 佐賀県企業立地促進特区※制度を活用した優良企業の誘致および地場産業の振興による雇用の拡大
- 2 ハローワークの行う就職相談機能に対する連携体制の構築
- 3 地元企業へのUターン、Iターン、Jターン※の促進
- 4 雇用主・勤労者・地域・行政の協働による勤労者福祉の増進
- 5 勤労者の生活の安定と福利厚生の上昇のための福祉制度の利用促進

## 目標を定めて5年間で集中して取り組む施策

(目標値年度は平成32年度)

	施策名	目標・指標等
1	佐賀県企業立地促進特区※制度を活用した優良企業の誘致および地場産業の振興による雇用の拡大	優遇措置の維持と中小企業向け一元化窓口による支援

■文中①マークは資料編個別計画の概要に、※マークは用語解説に説明あり。